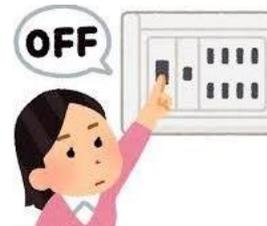


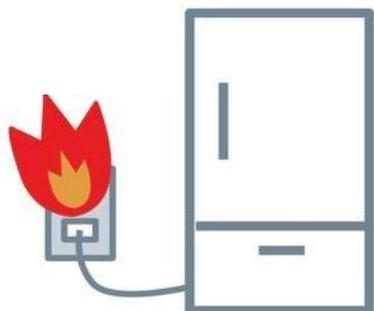
# 地震や風水害時の通電火災に注意

災害が発生した時に外見上の損傷がなくとも、停電状態から電気が復旧した時に火災が発生してしまうことがあります。災害が発生した後、火災の発生を防ぐため、5つのことを行って下さい。

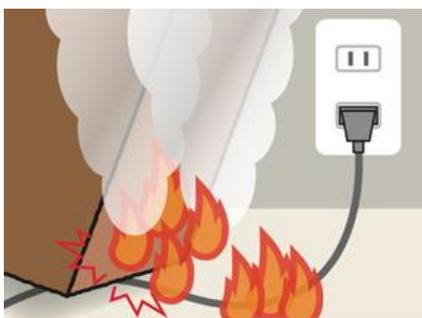
- ① 停電中は電気機器のスイッチを切る
- ② 電気プラグをコンセントから抜く
- ③ 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落とす



- ④ 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが破損していないか、燃えやすい物が近くにないかなど、安全を確認してから使用する。



故障した家電に通電することによる発火



電源コードの被覆が破れて短絡(ショート)による発火



地震等により落下した可燃物による発火

- ⑤ 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防へ通報して下さい。



※通電してからも安心せず、定期的を確認して下さい。もし煙や異常燃焼している場合はすぐに119番通報して下さい。